

令和8年1月27日保護者説明会 13時30分～

今井教育長 本日は、「南牧村のあたらしい学校に係る説明会」を開催しましたところ、お忙しい中お集りいただきまして誠にありがとうございます。今日の説明会は保護者の皆様を対象としてすめさせていただきます。皆様ご承知のとおり、南牧村では小中学校の統合についての話し合いがすすめられてまいりました。しかし、南牧村の皆様の中には今学校統合がどうなっているのか、そしてこれから統合の話はどうなっていくのか、なかなか、見えないというご意見も頂戴しております。そういった中で、保護者の皆様にお声かけして今日はお集まりいただき、できる限りご理解していただければ幸いですと思ひまして、今回の説明会を計画いたしました。この後、担当者からご説明申し上げます。ご不明な点、ご意見がございましたら発言していただきたいと思ひます。限られた時間ではございますが、ご参加されました保護者の皆様、そして私たち主催者にとっても有意義な時間となりますことを願って、私からのご挨拶いたします。本日はよろしく願ひいたします。

教育次長 それではこれからは着座にて進行をさせていただきます。それでは、これから説明を始めたいと思ひます。本日の会の進め方ですが、まず教育委員会の担当から、説明と事前に提出されています質問等について合わせて時間を取らせていただきます。その後、おおむね終了時間を15時ですね。1時間半程度の会議となりますが、時間が許す限り、お越しいただきました皆さんから、ご質問やご意見等をいただきたいと思ひます。どうぞよろしく願ひいたします。

担当吉澤 本日はお忙しいところありがとうございます。今日の説明は、私、教育委員会事務局の吉澤を中心にさせていただきます。どうぞよろしく願ひいたします。早速ですが、皆様に事前に配布した資料の説明に入らせていただく前に、なぜ新しい学校を教育委員会でそもそも検討しているのか、そして基本となるどんな教育を南牧村で実現したいのかという大事なところをお話ししたいと思ひます。こちらについては、ちょっと導入としてはちょっと長くなってしまふんですけども、お時間を取らせていただきたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

まず、小学校と中学校、この義務教育の9年間の目的というものに立ち返ります。画面の図では、芽が出ている部分を子供たちの資質、根っこを能力に見立てています。子供たちそれぞれの持つ能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養います。そして、社会全体の形成者として必要とされる基本的な資質も養うことが義務教育の目的です。言いかえますと、一つは、社会で生きていく上で最低限必要な知識、いろんな力をつけるということ。そしてもう一つは、子どもたちそれぞれの人生を充実して過ごせるような土台を作る。それが義務教育の目的になります。

これからの未来を生きる子どもたちが、より良い人生を送れるのか、今の時代を考えるとどうでしょうか。私たちが日々感じている不安な気持ち、それは社会全体で様々な変化が激しくなっており、すぐ先の未来もなかなか見通せない様子から生まれていると思います。

子どもたちの未来が、もしかすると困難で、一人一人に負担がかかるような、そんな世の中になるのではないかと思うようなことがあります。しかし、一方で、この激しい社会の変化を前向きに捉えていこうとすると、技術の進歩や目まぐるしい変化の行く先には、現在では思いもつかないような新しい未来を作れる可能性があります。それはこれまでの日本、あるいは世界の先人たちが何度もあった色々な危機や失敗を多くの知恵や工夫で乗り越えてきたからこそ、私たちが暮らしている今があるからです。

そして、これからは一人一人が果たす役割が大きくなるということは、それぞれが埋没しない社会であるとも言えると思います。そんな時代には、今これまでとは違う学びが必要になると言われています。

それは何を学ぶかということではなく、何ができるようになるかということです。生きて働く知識や技能、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力。学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力です。では、この力はどんな学習によってつけることができるかと考えられているのでしょうか。

これまでは教室でみんな同じ授業を受けてきました。しかし、それは子どもそれぞれに合った学びではありませんでした。取り残されてしまう子どもたちも少なからずいました。資質や能力の育成を誰一人取り残さず、全ての子どもに実現できるようにしていくために、子どもによって効果の高い学び方は違うということから、個別最適な学びが必要であると考えられています。

ですが、それが子ども一人ひとりに合った学びである一方で、一人ぼっちの孤立した学びであってはけません。人間同士のリアルな関係づくり。これまでの教育が大切にしてきた。同じ空間で時間を共に過ごし、お互いのすごいところや欠点、考え方、価値観、感性の違いに触れ、刺激し合うことは重要です。そして、これからは学校の先生や友達だけではなく、さらに違う学年や地域の皆さんとの対話や学びを通じ、世界を広げることも重要となっています。それがこの協働的な学びです。この二つがこれから必要な学びの姿です。

南牧村で目指す子どもの姿を事前にお配りした保護者会資料中のまず、この教育大綱で掲げています。お手元の資料の新南牧村教育大綱が制定されましたということと、画面をご覧ください。

教育大綱で目指す子どもの姿は、自分も相手も大切にできる子。想像力を働かせ、自分で考えて判断できる子。南牧村を愛する子。チャレンジする勇気が持てる子です。そして、それを地域みんなで子どもを育てる。大人も学ぶ、共学び共育ちの村で実現したいというふうに考えています。

つまり、教育委員会では、子どもたちの新しい学びに必要な教育環境として新しい学校を検討しています。保護者会の説明資料でお配りしたものの、基本方針案というページ、おめくりいただいたページです。オレンジの表題、新たな学校のあり方というところがトップにくるものをご覧ください。

先ほどお話した目指す子どもの姿を、この三つの方法で実現したいという風に考えています。一つ目は、小中一貫教育の導入です。9年間の連続した学びの中で、先ほどお話した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。一貫した教育カリキュラムを導入し、継続的な学習による教育効果を上げます。そして、幅広い年齢層への交流をさらにはかかっていきます。また、教員間での子どもたちの情報共有を図ることにより、よりきめ細かやで効果的な指導がさらに可能となります。

スライドの方をご覧ください。実は、小中一貫教育にはいくつもの学校種類があります。まず、小中連携教育というのは、これまでも実践してきました。小学校、中学校段階の先生方が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す教育です。

その中でも小中一貫教育は、小学校、中学校段階の先生方が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育です。さらに、その中の一つの方法として、義務教育学校という種類があります。

こちらは一人の校長先生のもと、一つの教職員集団で目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す方法です。もう一つの方法は、小学校、中学校それぞれの校長先生のもと、それぞれに教職員集団があり、義務教育学校同様に9年間を通じた教育を行います。

教育委員会では、この小中一貫教育の中でも、さらに施設を一体とした義務教育学校という学校種類を導入したいと考えています。義務教育学校には良さもありますし、課題もあります。良さは繰り返しになりますが、9年間の一貫した教育カリキュラムの導入と継続的な指導です。

一方で、課題として言われていることは、6年生の達成感の減少や人間関係の固定化です。うちの村に翻って考えてみますと、人間関係の固定化というのは小規模校である当村では常に課題として持っています。子どもたち自身の思い込みや決めつけて人間関係が固定化されてしまうということもあります。

この課題解決のために、各校では、子どもたちそれぞれの能力や良さを伸ばしながら、それを子どもたちの中で広めることに日々取り組んでいただいています。これは、義務教育学校という学校種類の方法を導入しても変わらずに取り組むことです。そして、6年生の達成感の減少については、行事のやり方などで工夫して対応できるのではと考えています。保護者説明会のお手元の資料の方にお戻りいただきまして、2つ目が学校を核としたコミュニティスクール構想になります。

こちらは、地域と目指す子どもの姿を実現するために一緒に協働体制を作りたいという構想になります。このコミュニティスクールといったものは、どのようなものかということにつきましては、画面の方をご覧ください。

コミュニティスクールは学校 PTA とは違います。保護者だけではなく、地域の皆様も参加いただきます。学校と地域が力を合わせて、目指す子どもの姿という目標の実現に向けて協働していく仕組みです。そこで取り組んでいきたいというふうに考えていることは、地域の方々をはじめ、多様な他者と協働して学ぶということ。自分の将来と関連付けて学ぶということ。興味関心も大人の協力者と一緒に探求するということをさらに実践していきたいと考えています。また、学校運営を学校任せではなく、地域が支える学校へ転換したいと考えます。

説明会の資料の次、こちらの方が最後に学びには新しい施設が必要ではないかということを考えています。こちら 3つ目、画面の方をご覧ください。この新しい学びには必要な施設があると考えています。ICT 環境のさらなる整備や、いろいろな学び方に対応できる教室の整備、地域の方と連携協働していく活動交流拠点、空調設備の整備、トイレや校舎全体のバリアフリー化などです。これらが子どもたちの新しい学びに必要であると検討しています。

この施設のことにつきまして、子どもたちの数と最適な設置場所について、教育委員会で検討したことも次にお話しいたします。画面の方をご覧くださいと思います。こちらは、この秋から冬にかけて参加させていただいた行政地区懇談会でもお示した現在の全村の子ども数です。

小学校 1 年生を横軸に見ていただくと、令和 9 年度の入学の 1 年生以降、20 人に満たない年が続いていきます。これからの南牧村の子どもたちの数は、残念ながら予想よりも早く少子化が進んでいます。

統合の是非については、一昨年行われた保護者の皆様との地区懇談会、昨年から今年行われました建設検討委員会、先日の行政地区懇談会でもいろんなご意見を伺いました。いろんな考えや意見をお聞きする中で、教育委員会として大事にしたいことは、繰り返しになりますが、協働的な学び、人間同士のリアルな関係づくり、同じ空間で同じ時間を過ごし、お互いの違いに触れ、刺激し合うことができる環境です。

何人の子どもたちが学級にいれば、それが可能なのか。そういった面でもいろいろ調査をしましたが、適切な学級の子どもの数についての議論は分かれておりまして、研究者の方も実際にさまざまな条件が違う子どもたちに対して、どのようにアプローチしてその結論を導くのか、とても難しいようです。

そこで、もう一度村の子供たちの数をご覧ください。それぞれの年代によって増減はありますが、一番多い学年が今の小学校 2 年生 30 人、それ以外は 20 人前後、そしてまた 11 人程度に少なくなっていく。教育委員会といたしましては、先ほどお話した大事にしたいことと、実際の子どもたちの姿を学校で見ながら考えてきました。そうしますと、同年代の村の子どもたちみんなて学ぶ姿の方が良いというふうに考えています。そして、この子どもたちみんなが一つの空間にいた方が、良い学びを生むという風に考えています。またすみません、お手元の保護者説明会の資料に戻っていただきまして、設置場所と開校予定というところをご覧ください。

これまで、私ども教育委員会として考えましたその教育の理念と教育環境への考え方を基本といたしまして、新しい学校の設置場所とスケジュールを考えました。建設検討委員会で検討された南牧中学校の敷地利用では、新しい学校施設に通常よりも多くの年数と費用がかかることが予想されました。

そこで教育委員会では、新しい学びの施設の設置はなるべく早く実現したいと考えていることから、現在の南牧南小学校の学校用地を活用することを軸に進めていきたいと考えています。現在、最短で考えている開校予定は令和 13 年 4 月です。

今の小学校 1 年生が中学 1 年生となる年です。そして、スケジュール案でお示していますが、新しい学校開校前に 二小の統合を先に進めたいと考えています。こちらの理由は 2

つ大きくあります。1つは、施設一体型の義務教育学校へいきなり移るのではなく、段階的に小中一貫教育を進めたいと考えているからです。

私どもが視察先でお伺いしたある義務教育学校では、先生方の意識改革がうまくいっていないというような様子がうかがえました。それは子どもたちへの教育に当然影響いたします。北小学校で二小を合わせた統合小学校としての教育と、南牧中学校との施設分離型の小中一貫教育導入から始め、先生方を一つの教員集団として活動していただくことをしっかりと認識していただきたいと考えています。

2つ目は、建設期間中の子どもたちの安全確保です。騒音や危険がすぐそばにある環境は子どもたちにとって当然よくありません。そこで、一旦北小学校に統合小学校の学びを移したいと考えました。これについては現在一つ心配している点もあります。

画面の方をご覧ください。こちらも地区懇談会でお示した資料の一部抜粋になります。実は新しい学校には巨額なお金がかかります。そこで有効に利用したいのが文部科学省の補助金ですが、既存の校舎があるところに建設する場合、そこに校舎があると、その面積分を補助対象面積から引いて計算するというのが補助金の考え方の基本です。この点にずっと苦しめられてきました。しかしながら、画面の右側でお示している内容が、文部科学省から県を通じてメールで回答されてきた内容です。非常に分かりにくい表現なんです。端的に申し上げると、私たちが今このスケジュール案で考えているような統合案だと、補助金を減らされないという可能性が示されています。この点は、今県を通じて文部科学省に本当にこの考え方で大丈夫ですか？ということをもう一度照会しています。

南小敷地に建設することについて、財政面の計画予想の中では、まだ解消されていない非常に心配な点です。この点がもしクリアできなかった場合については、今後何かしらの財政面の対策を考える必要があります。

保護者説明会の資料の最後のページをご覧ください。今後検討していくこと、そして私どもの方で考えていることです。一つ目は、新しい学校の検討体制をしっかりとつくる必要があります。教育委員会を中心に、児童、生徒、保護者の皆さん、教職員、住民、有識者、役場や子どもたちに関わっていただいている関係者に、それぞれの立場で参画していただきます。二つ目は、一つ目の体制を中心に、新しい学校の概要、基本構想を作ることです。形態や規模、教育のコンセプト、教育内容、教育を支える仕組み、コミュニティスクール体制づくりなどです。三つ目は、先ほど財政面の心配をお話ししましたが、それも含めたしっかりとした整備計画を作ります。建設予定地の使い方、施設の基本的な考え方、規模と教室の造りの方向

性、予算規模、整備スケジュールです。この三つ目は、新しい学校の設計における仕様書のようなものを作る予定です。

以上、ここまでが現在新しい学校について教育委員会で検討していることをお話させていただきました。

次に、画面の方をご覧くださいまして、お寄せいただいたご質問、ご意見について続けてお話をさせていただきたいかと思えます。

今後検討していくことに関連することをいくつもいただいております。

児童クラブはどうなる？バスに補助員は乗ってほしい。朝の学童もやってほしい。朝早く登校できたら助かる。北小は空き教室がないけど、なかよしや、あおぞらの教室はどうなるの？総称の～学園という呼び方の印象がよくないと思う。送迎バスを距離にこだわらず、子どもにとって遠く感じるようであればバスに乗せてほしい。近隣学校にないここにしかない施設が欲しい。それがあつて、他の地域の方を呼ぶことができる。広い校庭を生かした陸上施設。良い音が聴ける音響施設。村人も楽しめる映画鑑賞施設。児童クラブを作つてほしい。玄関から校庭に出られるようにしてほしい。校庭履きの靴を減らしたい。建設検討委員会で意見したことは反映されるのか。三十人クラスは教室が窮屈になりそう。9年度は南小が廃校になります。北小は閉校。同時に創立五十周年の年でもあります。学校はもちろん、保護者、卒業生、地域の方々が何かしら校舎にありがたうを伝えられる機会を設けて欲しいです。思いを込めて過ごせるような年になるよう、学校PTAと連絡を取り合い、準備をしていく部署〇〇会を発足させる等して欲しいです。子どもが部活をやりたいなとなつた時に、川上村や佐久の方の学校と合同でやるようになった場合、仕事で送り迎えの難しい場合は、子どもに諦めてもらわなければならないことも出てくると思えます。平日の学校終わりに部活動の場所まで送つていただけるバスが出たりしたらありがたいと思えます。

このいただいたお話や質問の中で、今現に教育委員会で検討していることがありましたので、お答えしたいと思います。

北小は空き教室はないけれど、なかよしや、あおぞらの教室はどうなるの？三十人クラスは教室が窮屈になりそう。この二つのご指摘、ご心配はごもっともなところ です。委員会では、教育の空間づくりを専門とされている大学の先生にご相談しながら、令和10年までの2年間の準備期間の間で、今の北小の空間を工夫することで、三十人が窮屈になってしまう点や、なかよし、あおぞら学級をどこに設置するのか、対応を考えていきたいと思えます。そこで、北小の教室に少し造作変更の工事などを入れる必要があるのか、足りない教室に代わ

る仮校舎も置かなくてはならないのか。あるいは模様替えや一部引っ越しなどで対応できるのかどうかも含め、現在検討していこうと考えています。

次に、いただいたご質問についてはちょっと長いんですけども、また読ませていただきます。

補助金の関係もあると思うのですが、校舎の移行期に在籍する子どもたちの負担は学びの場が複数回変わり、考えただけでもとても負担が大きいと思います。また、学びの場が変わるということは、先生方にとっても通常の仕事をしながら対応していくことは大変だと思えます。在籍中の子どもたちの負担を少なくする移行の仕方を検討した方が良いと思います。また、建設や教育に関する検討だけではなく、学校が変わることに伴う子どもたちや先生方のメンタルなどのソフト面をサポートすることはとても重要だと思うので、検討事項に加えていく必要があると思います。

こちらについても全くその通りなご指摘だという風に考えています。

移行の方法や心理面のサポート体制について検討する事項に加え、特に心理面のサポート体制について検討を実施したいというふうに考えています。

あと、他にお寄せいただいた質問で、検討委員会で一部検討されたこともありましたので、そちらも含めてご紹介させていただきます。

平沢からのバスは実際どのくらい時間がかかるのかシミュレーションしてほしい。今年の春先行われた建設検討委員会 第4回の資料から、平沢から中学校敷地まで17キロ26分というご報告をしています。北小までの通学時間は実際に計測していませんので、今後バス通学に検討する際に実施したいという風に考えます。

次に、南小の場所に新校ができることに正直不安を感じます。南牧村は、佐久地域の一つであるため、学校職員も佐久方面から通勤する人がほとんどです。これから今も少しずつ感じていますが、どこの地域でも人材不足と言われる中で、通勤時間が長く要する場所に学校職員が十分に集まるのか、欠員が生じないのかとても心配です。どんな立派な学校が建設されても、教育を作っていくのは人なので、人材確保を大切に考えてほしいと思っています。

この人材確保の部分については、建設検討委員会でも検討はされましたが、この点は委員さんの意見も分かれたところですが、私たち教育委員会といたしましては、人材確保の問題はしっかりと認識しております。その対応策はとても難しいんですが、教職員住宅整備によりお見えいただく先生方の住環境整備を実施することや、先生方の業務量についてしっ

かりと教育委員会で把握し、授業への専従を確保できるような学校運営をしていくことに努めることが、私たちの方で努力できる重要なことだというふうに考えています。

それ以外ということで、その他として分類させていただいて、まとめさせていただいたご意見ご質問です。

もうこんなに話が進んでいるのかと驚いた。

これまで建設検討委員会の様子や意見書の全戸配布、教育委員さんの視察報告、行政地区懇談会など、機会を使って広報に努めてまいりました。これまで以上に皆さんに情報をお知らせする機会を増やしていきたいと考えます。

どのようになっても柔軟に対応するつもり。

最後にこちらのお言葉については、とても心強いお言葉をいただいたというふうに考えています。ありがとうございます。

ここで1月の25日までにお寄せいただいた、ご質問やご意見等を掲載させていただきながら、一部回答できるところは回答させていただきました。

それ以外の部分は今後検討していくことの具体的なものとして、私どもの方でしっかりと認識をさせていただきました。以上で説明と、現在いただいているご質問についての回答です。長くなりましたが、ここまでを私からの説明とさせていただきます。

教育次長 それでは、これからの時間は教育委員会からの説明をお聞きになりまして、ご質問やご意見などがありましたらお聞きしたいと思います。ご発言いただける方は挙手をお願いいたします。そのままどうぞ。

保護者① 平沢の●●と申します。今、南小に二人と野辺山保育園に一人、子供が通っているんですけど、下二人が新しい学校に該当する生徒になるんですが、先ほどちょっと出てたんですが、平沢のバスについてお聞きしたくて、北小に通う3年間のバスなんですけど、一番遠くから通わせるので、正直新しい学校のことよりも現実問題として3年間のバス通学が心配で。たった3年間ではあるんですが、毎日のことなので大変になるんじゃないかなってちょっと思っています。今、南小まで一番早い7時40分に平沢の一番早いところから乗ってて、8時に着くので20分かかっているんですが、平沢は3箇所乗る場所があって、それで20分なので、バス1台で他の地区野辺山板橋市場乗せていくってなると、多分バスの乗り降

りの場所やスピードとか考えると40分以上は北小まではかかるんじゃないかなと思っていて。そうすると朝は一体何時のバスに乗る？何時に起床して何時のバスに乗せなきゃいけないのかなっていう不安があります。今、中学生とかも早い時間に乗ってるんですけど、小学校の低学年とかになってくるとちょっと中学生とはわけが違うかなと思ってて。乗る子供だったりとか、送り出す保護者にもできるだけ負担がないような通学になるといいかなと思ってます。

要望としては、できればその1台で全部を回っていくのではなくて、例えば小さいバスでもいいから平沢を直通するバスだったり、そもそも平沢が野辺山までは10分もかかるので、あとは以前あった平沢を乗せたらもう市場まで行っちゃうバスと、野辺山と板橋だけを回るバスなどの2台体制とかでもし運行していただければ負担なく通えるんじゃないかなと思うんですが。バスの確保だったり、運転手の確保もあると思うので、なかなか難しいのかなとも思ったりするんですが。今現状だとそのバスの運行について3年間なんですけど、どう考えているのかちょっとお話を聞かせていただければと思います。はい。

今井教育長 私から。今、〇〇さんから質問があった、平沢からの学校への直通便というものも考えてほしいということなんですけど、教育委員会でもそういったことを考えています。できるだけ子どもたちに負担がかからないように、これからはもしかしたらですよ、タクシーでの通学ということもあるかもしれないですよ。他の地域でもタクシー通学をしている地域もあります。ですから、今あるスクールバスだけでなく、他のバスを増便して運行ということも教育委員会はこれから真剣に考えていかなきゃいけないかなと思ってます。ただ、北小へ通う期間だけバス増便じゃなくて、これからの新しい学校では南小の板橋地区へ移ったとしても、そういう今〇〇さんのような心配ありますから、当然バスが今まで以上に必要になってくるんじゃないかなというふうに考えています。それについてはしっかり受け止めて対応していきたいなと思っています。

保護者① ありがとうございます。

教育次長 はい。他にございますか。どんなことでも構いませんので、ぜひ。

今井教育長 児童クラブの話があったじゃないですか。現在、野辺山地区に1箇所、そして森下地区に、今中央公民館にあるんですけど、教育委員会の中で考えているのは児童クラブ、やはりその要は南北に長いこの南牧村で、例えば新しくできた学校に1箇所に集約するというのではなくて、それぞれの今ある南側の地域、北側の地域に設けた方がいいんじゃないかなと思っています。というのは、例えば保護者の皆さんは子供達を迎え行くときに、その1箇所へ迎えに行くなら、すごくまた負担がかかると思うんですよ。そうするとやはり生活に近い部分に学校が終わった後の子供たちの拠点というのがあることがすごくメリット

になると思うんです。児童クラブの権限は教育委員会ではないので、これから協議していかなくちゃいけないけれども、そういうことも配慮したいなというふうに思っています。

教育次長 はい。ご質問等どうでしょうか。あの、どんな小さなことでも構いませんので。よろしいですか。

担当吉澤 はい。この会議が終わった後でも、あのフォームで、この場ではちょっと言いづらかったんだけどもというようなことがあれば、お寄せいただいたり、あるいはお電話でいただいても、どんな形でもいいのでお声をいただくと大変ありがたいです。

保護者② すいません。あの地域に開かれた学校ということで、コミュニティスクールの考え方が、ずっと何十年前からずっと取り組まれていることだと思うのですが、今までも各小学校でそういう考えの中で様々な活動をしてきていると思うんですが、実際あの、コミュニティスクールとしての活動っていうのがそんなにあの、活発なものではなかったように感じます。僕も南小学校で10年以上、コミュニティスクールというか、その学校支援ボランティアで関わらせていただいたんですが、あの今後、あのまあ今の学校でもですし、今後の新しい学校でもそのコミュニティスクールっていう考えで、あの具体的にどのような手立てがあるのか、それが地域の方からこう声をかけてもらえるのを待っているのか、それとも学校の方から積極的に具体的にこういうことをお願いできないかとか、そういうような働きかけがあるのかどうか、その辺の考えというか、それを聞かせていただけたらありがたいです。

指導主事 はい。じゃあ私の方から答えたいとお答えしたいと思います。あの、今の南牧のコミュニティスクールは、学校ごとにあの信州型コミュニティスクールということで、学校が設置したコミュニティスクールで運営をされています。これからはもっと村の方、地域の方、いろんな方に子供と関わっていただきたいというのが考えとしてあります。で、そのためにも、みんなでこう南牧村の子供たちと一緒に育てるんだっていう、気持ちをこう醸成して行って、どんなことでも、小っちゃなことでもいいので、できることをできるときにできるだけいいと思うんです。そうやって子供たちと一緒に関わっていただきたいなと思っています。それから、今は学校がこういうことをやってほしいなっていうことを地域の方々に頼んで、学校でやっていただくということも多かったと思うんですけれども、この前村の方とお話ししたときに、具体的に言うと地域でもお正月飾りとか作ってるんだけど、あの子供たちちょっと忙しかったりして、なかなか参加してもらえないんだけど、参加してもらうのはどうすればいいのかな。でも学校がちょっとそういう情報をもしもらっていたら、子供たちにもこういう機会があるよって言えるし、もし中学で部活動があるようだったら、そこは外しながら両

方参加できるような方法も考えられたかな、という話題があつて、やっぱりそういうのを調整したり、情報交換するのがコミュニティスクールのいいところなんだろうなって思っています。はい。ちょっとお答えになったか分からないんですが。

保護者② これまでもやってた北小での開かれた講演会だとか、そういうようなことを続けることだとか、あと公民館活動と学校の活動がリンクできることも多々あるんじゃないかなと思いますので、いろいろと検討していただいて進めていただければと思います。

指導主事 はい。あのそういうことはとても大事なことだと考えております。

教育次長 はい。その他にございますか。はい。よろしければこれで会議の方を説明会の方を終わりにさせていただきたいと思いますが、本日は会場まで足を運んでいただきまして大変ありがとうございます。また、オンラインで参加いただきました皆様もありがとうございます。先ほど事務局から話があった通り、この説明会を通じてまた質問とかご意見がございましたら、フォームの方でお知らせをいただければと思います。それではこれもちまして新しい学校保護者説明会を終了といたします。

ありがとうございました。